

令和2年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第9日（令和2年12月15日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 8番 | 甲藤眞君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 窪内研介君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 議事係主幹 | 佐野舞君 | 主幹 | 新谷和洋君 |
| 主事 | 羽代悠哉君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |       |        |       |
|----------------|-------|--------|-------|
| 市長             | 泥谷光信君 | 副市長    | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 戎井大城君 | 企画財政課長 | 横山英幸君 |

|                        |         |                      |         |
|------------------------|---------|----------------------|---------|
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 中津 健一 君 | 危機管理課長               | 倉松 克臣 君 |
| 消 防 長                  | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長               | 山下 育 君  |
| 観光商工課長                 | 二宮 眞弓 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 |
| 教 育 長                  | 弘田 浩三 君 |                      |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時05分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから令和2年土佐清水市議会定例会12月会議、第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

11番、浅尾公厚君。

（11番 浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君） おはようございます。

久しぶりにここの席に立ちますのでちょっと興奮して、それとちょっと遅れたがでちょっと気が抜けましたけど頑張ってやりますのでよろしくお願いします。会派みらいの浅尾と申します。よろしくお願いします。

今年の2月ですけれども、私が市役所から帰ってテレビのスイッチをオンしますとニュースがやってまして、そのときに倉松課長の顔がどアップでテレビに出てました。倉松課長は記憶にないかも分かりませんが。それでそのテレビに映った倉松課長はどういうことを勉強してるのかなと思ひまして、最後になかなか難しい題名の南海トラフ準備的津波評価説明会という難しい題名の会議が高知市であった、それがテレビにどアップで映っていました。その内容というのは、高知市において県内で全ての市町村の危機管理課の職員に、これから起こるであろう南海トラフ地震、30年以内に70から80%の確率で発生するだろうと予測されていますという内容だったと思います。

それで、課長にお聞きします。この会議の内容をお聞きします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 倉松克臣君自席）

○危機管理課長（倉松克臣君） お答えいたします。

説明会の内容ということですが、まず説明会の内容に入る前に、本市で想定する地震・津波について、少し説明させていただきたいと思ひます。中身にちょっと関連してきますので。

土佐清水市地域防災計画における地震・津波被害想定では、高知県の被害想定に基づきまして、想定する地震・津波は2パターンとして想定しております。

1つは、比較的発生頻度の高い一定程度の地震・津波。これはL1の想定と言われておりますが、この地震は最大クラスの地震・津波に比べて発生頻度は高く、津波高は最大クラスの地震に比べて低いものの、大きな被害をもたらす地震・津波で、おおむね数十年から百数十年の周期で発生している地震であり、近年で大きな被害を受けた事例としては昭和21年の南海地震程度のもを想定しています。政府・地震調査研究推進本部では、2020年時点で30年以内に70から80%の確率で起こると推計されているものが、この地震の想定であります。

もう一つは、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波。これはL2の想定というふうに言われておりますが、この地震は平成23年8月に設置されました南海トラフ巨大地震モデル検討会において、科学的知見に基づき、南海トラフの巨大地震対策を検討する際に想定した最大クラスの地震・津波であります。この地震・津波は、次に必ず発生するというものではなく、現在の知見では発生確率を想定することは困難であるが、その発生頻度は極めて低いとされています。

本市では震度6弱から7の揺れが予想され、津波は早いところで3分程度、遅いところでも30分以内に一部を除く全ての海岸線に押し寄せ、その高さは10メートルから20メートル、ところによっては30メートルを超えると予想されているものであります。

少し前置きが長くなりましたが、説明会の内容についてお答えします。

政府の地震調査委員会は2020年1月24日、百数十年おきに起こると考えられている南海トラフ地震において、東北から九州の沿岸352市区町村のうち、71市区町村が30年以内に26%以上の確率で高さ3メートル以上の津波に襲われるとする南海トラフ沿いで発生する大地震の確率論的津波評価を公表しました。確率を用いて津波の危険性を予測したのは初めてのことだそうです。

高知県は全国で唯一、対象となる沿岸全城市町村で3メートル以上の津波に襲われる確率26%以上のところがあるというふうに公表されています。

本市は海岸線全域が3メートル以上の津波が襲来する確率26%以上とされ、一部10メートル以上の津波が襲来する確率が26%以上となる地点もありました。この評価結果の公表に関する説明が、今回の説明会の内容となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番、浅尾公厚君。

（11番 浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

この会議は令和2年1回だけですけれども、今回コロナの関係で何回かこういう会議が持たれるんじゃないかなと思っております。

しかし、今回1回だけの会議で答えようがないかもしれませんけれども、これから土佐清水市はどのような対策をしていくのかお聞きします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 倉松克臣君自席）

○危機管理課長（倉松克臣君） お答えいたします。

今回発表された評価につきましては、発生確率を想定することが困難とされる最大クラスの地震、L2の想定については除外したものとなっております。

高知県と市町村は防災・減災対策の基本的な考え方として、避難路、避難場所など津波避難空間の確保や災害時における医療救護活動の充実、総合防災拠点の整備など、住民の生命を守ることに直結する対策は最大クラスの地震・津波に対して備えてきました。

最大クラスの地震を除外する今回の評価につきましては参考にはしますが、市民の命を守るため最大クラスの地震に備える対策を今までどおり進めることに変わりはありません。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番、浅尾公厚君。

（11番 浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

次に、避難所で作る段ボールベッドのことなんですけれども、1つのベッドを仕上げるにはかなりの時間がかかるようです。人数も1個のベッドを仕上げるのに4名が必要だとお聞きします。

土佐清水市ではベッド組立ての練習はしていますか、お聞きします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 倉松克臣君自席）

○危機管理課長（倉松克臣君） 段ボールベッドにつきましては、今議員がおっしゃいましたように、組立てに種類によっては非常に時間がかかるということも言われておりますし、冷たい床にじかに寝なくて済むとか腰かけとして使えるとの理由により、普及がかなり広がっていると聞いております。また、コストが安いことなどもメリットとして挙げられますが、本市では今言うデメリット、メリットを比べまして、段ボールベッドではなく組立式の金属製の折り畳み式簡易ベッドの備蓄をしております。段ボールベッドは備蓄をしておりますので、その練習等はしてはおりませんが、現在、折り畳み式簡易ベッド250個備蓄してございまして、組立てが簡単なこと、それから繰り返し使用できること、軽く、備蓄にも場所を取らないなど多く

のメリットがあります。また今回、今年度コロナ禍におけます避難所の対策ということで、さらに220個追加備蓄する予定で進めております。

備蓄している簡易ベッドは各避難所に分散備蓄しておりまして、今年度購入分も納入次第、順次追加して各避難所に分散備蓄する予定であります。

○議長（永野裕夫君） 11番、浅尾公厚君。

（11番 浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君） 次に質問しようと思ったことを先に答えていただきましたから、どこに用意していますとかいうのは、もうお聞きしません。

次に移ります。

廃船のことなんですけれども、廃船といっても伝馬船のことです。これを用意しておけば水害時、津波時にかなり活用できるのではないかと考えております。

清水警察署にはゴムボートが2隻、清水消防本部にはゴムボートが1隻しかありません。廃船が確保できるなら、保管場所に休校となっている学校の校庭の片隅に保管してはどうでしょうか、お聞きします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 倉松克臣君自席）

○危機管理課長（倉松克臣君） お答えいたします。

市内各地に廃船があるということは認識しております。

ただ、災害対策として活用を考えた場合に、保管場所等の問題があると考えております。特に津波対策としてはなかなか浸水域での保管というのは考えにくいと思われまして、ただ、保管場所から使用する場所まで運ぶのに、例えばユニックでありますとか、そういう機材が必要になりますので、なかなか保管場所を浸水域外、それからほかの備蓄できるところ、置けるところに置いてもなかなかそれを持って必要なところに運んで活用するというのが非常に難しいのではないかとこのように考えておりまして、置く場所等も今のところ検討はしていない状況です。

○議長（永野裕夫君） 11番、浅尾公厚君。

（11番 浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

けど、今からそういうものを構えておかなければならないという段階に来ていると思います。

浸水地域、確かに学校とかそういう廃校・休校になっている学校というのは浸水地域が多いと思いますけれども、けどそこに何隻か用意しておけば、いざとなったら間に合うんじゃないかなというふうに感じております。

それから清水消防本部にはゴムボート、あれ6人乗りでしたか、あれが1隻しかありません。清水警察署にも2隻しかありません。いざとなった場合には、このゴムボート1隻、清水警察署合わせて3隻ですけれども、何ともならんのではないかというふうに思っています。そのときに、そういう廃船の伝馬船がどこかに用意しておけば、いざとなったら間に合うんだというふうな感じで僕は思っております。確かに浸水地域かも分かりませんが、今から用意しておけばいいのではないかと私は思っております。

次に、健康推進課の課長にお聞きします。

私は何年か前に浦尻の上の体育館でトリアージ、DMATの訓練があるということで参加しました。それに参加したときかなりの人数がいて、トリアージ、けが人もいろいろ仕分をして死体も構えて、いろんな人がいろんな協力をして体育館にいっぱい集まっておりました。それが最近、そういう訓練をやっているのかどうかをお聞きします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

議員紹介の訓練というのは、平成25年3月10日に県が主催し、土佐清水市民体育館で実施された災害救急医療活動訓練及び災害医療情報伝達訓練だと思います。

当時の訓練内容としては、市民の皆さんに傷病者役をお願いしての避難所や福祉避難所での訓練、炊き出し訓練、医療救護所等でのトリアージ訓練などを行ったものです。

トリアージについて少し説明しますと、トリアージとは、医療スタッフや医薬品等が制約される中で1人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うため、傷病者の緊急度に応じて搬送や治療の優先順位を決めることをいいます。

災害時の混乱の中でトリアージを行わず、通常と同じように受付順で治療を行った場合、重傷者が長時間放置されるといったことや確実に救命可能なほかの重傷者の治療ができなくなるといったことも考えられます。こうした問題を解決するためにトリアージが必要となります。

トリアージにはトリアージタグが使われ、その区分が4段階に分けられます。これがトリアージタグです。

まず、第1順位、緊急治療群、重症群の赤色タグとなり、生命の危機的状態で直ちに治療しないと死に至る状態です。

次が、第2順位、待機治療群、中等症群の黄色タグとなります。多少治療の時間が遅れても生命には危険がないもの。

その次が、第3順位、治療保留群、軽症群の緑色タグとなります。軽易な傷病でほとんど専門医の治療を必要としないものなど外来処置が可能なもの。

そして最後に、第4順位、搬送適応外群の黒色タグとなります。治療を行っても生存の可能性のないもの、心肺停止状態の傷病者などです。

トリアージは救命の可能性が非常に低い者よりも可能性の高い者から順に救護、搬送、治療に当たるべきという考え方で行われます。

本市におきましても南海トラフ地震が起こると多数の傷病者が発生するものと見込まれます。限られた医療資源の中、1人でも多くの傷病者を救うために災害時医療救護計画を策定し、災害時の医療救護体制を整備しており、その中で先ほど議員からお話のあった訓練についても様々な形で実施をしております。

市が2年に1回実施しております土佐清水市総合防災訓練においても、各種訓練の中で救護病院によるトリアージ訓練を実施しておりますし、現在、県とも高知県災害時医療救護計画に基づいた幡多地域災害医療救護訓練も実施しております。

この訓練では高知県保健医療調整幡多支部を中心とし、災害拠点病院となる幡多けんみん病院、また、市内3救護病院、警察、消防本部、市危機管理課及び健康推進課が参加をし、傷病者受入れ、関係機関との患者搬送及び情報伝達訓練を継続して実施しております。

今年度も11月21日に訓練を実施しましたが、訓練実施後には各参加機関より、搬送方法や医薬品の受渡し、傷病者の搬送優先順位についてなどの課題が出され、それぞれ検討を行っているところであり、今後も様々な訓練を重ね、見えてくる課題を一つ一つ解決していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番、浅尾公厚君。

（11番 浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

私も2年に1回行われる市の防災訓練には毎回参加というか、見学というかしておりますが、このトリアージについて、ちょっと疑問というか、自分なりにもうちょっとこういうことをしたらどうですかという疑問が行くたびにありました。

というのは、このトリアージの選択、どういうふうにするかというのは上の会場じゃなくて下の会場で行っていますよね。大体、見学人というのは上の会場で見える人がかなり多いと思います。

去年、警察が来て、消防が来て、いろいろトリアージとか、この人はもう亡くなりましたよということをやりましたけれども、あれがもうちょっと大々的にというか、消防団の車を二、三台でも使って、あの会場に運ばれてここで確保した、こういう人がこういうふうなけがをしておりますよというふうに見学人の前で皆さんに見せれば、こういうトリアージとかDMAT

とか、そういうのがもう少しアピールできるんじゃないかなと私は会場でいつも思っておりました。

避難場所に近い人たち、高台に住んでいる人たちは無傷で避難場所に避難することができるかも分かりません。そして、自助、共助ができるかも分かりません。

しかし、海岸近くの人たちは、まず無傷で避難をすることはできないと思っております。危機が解除された後、トリアージで運ばれてくる人はかなりいると思います。こういうことを考えると、もうちょっとと言うたら失礼かも知れませんが、見学人が多い場所で、こういうことはトリアージですよ、こういう選別をしますよということを会場が狭いかも分かりませんが、ああいう人がいっぱい集まるところでやれば、より一層こういうトリアージとか、こういうことをやっておりますよというのがアピールできるんじゃないかなと、いつも会場で思っておりました。

それから1つ驚いたことが、消防本部には救助をするゴムボートが1隻しかありません。もし下ノ加江、清水、三崎、下川口で水難事故、水難災害、それからちょっとした津波でもあればゴムボート1隻ではどうしても用をなさないと思っております。できれば清水消防本部には、もう1隻か2隻、船を用意したらどうかと思っております。

以上で私の質問は終わります。

○議長（永野裕夫君） 質問は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休 憩

午前10時44分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） おはようございます。大変緊張しておりますので、一生懸命頑張って質問していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。新風会の細川博史でございます。

ここ数日、テレビや新聞では新型コロナウイルスの第3波の報道がなされ、北海道や東京、大阪といった地域では感染者が過去最多を更新し、GoToキャンペーンの縮小や見直しが話題となっております。感染者の多いその他の地域でも対応が検討されているとお聞きしているところでございます。

高知県におきましても12月3日から連日2桁の新型コロナウイルス感染者が発生しており、過去最多の感染者数を更新し続けた結果、特別警戒へと対応が強化され、この間には幡多管内

におきましても複数の感染者が報告されたことは皆様御承知のとおりと思っております。

国が示してきた経済を回しながら新型コロナウイルスへの対応を行う対応もアクセルの踏み方、ブレーキのかけ方が大変難しい、判断が必要な状況となっているところだと私自身が感じております。

本市、土佐清水市においてもコロナ禍の2020年7月18日にSATOUMIがグランドオープンし、1か月後には早々に5万人を達成し、11月末現在では13万5,813人の多くの来館者があります。市内外からこの土佐清水市に多くの人たちの流れがある中で、いまだに新型コロナウイルスの感染者ゼロを継続しているということは本市に来る方々が感染対策を徹底していただいていることはもちろんでございますが、受入側としての土佐清水市の各施設の感染予防対策も十分に行っているということも大きな一因になっていると感じております。これは感染対策への周知を継続的に行っていただいた行政や新しい生活習慣に積極的に取り組んできた住民の皆様方の協力があればこそその結果と思っております。

今後も、引き続いて土佐清水市が一丸となって新型コロナウイルス発症者がゼロになる取組を継続してほしいと願っております。

それでは一般質問に入らせていただきます。

山村活性化事業対策について、農林水産課長にお伺いいたします。

まず初めに、山村活性化事業の内容と目的について農林水産課長にお伺いいたします。

新型コロナウイルスが猛威を振るう中で、新型コロナウイルスが流行する前から取り組んでいた事業であるとお聞きしております。

農林水産課におかれましても、平成30年度より国の山村活性化対策事業を活用して、不耕作地におけるかんきつ栽培と元気な高齢者を生かした自家野菜・山菜等の販売について取組をしてきたとお伺いしておりますが、この2つの事業の目的について説明を農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

まず、不耕作地におけるかんきつ栽培の主な目的としましては、中山間地域の過疎化・高齢化が進む中、高齢者ならではの知恵や力を生かし、不耕作地でも栽培可能、販売可能な作物を定植・育てることで耕作放棄地の解消を図ることと地域の皆さんが協働して参加できる体制づくりとしておりました。

地元住民によるかんきつ類のチーム編成を行い、果樹栽培アドバイザーを招聘して土づくり

から栽培果樹の選定、耕作放棄地の借り上げ、土づくり作業、防護柵の設置などの実施計画としておりました。

また、元気な高齢者を生かした自家野菜・山菜などの販売の主な目的としましては、御高齢者の中には趣味で様々な野菜の栽培や山菜の収穫、また、これらを原料に加工して身近な方々にお裾分けする習慣がありますが、これらを市内の直販所で販売することで所得の向上と直販所のにぎわいづくりにつなげることであります。

市内3直販所、これは地場産品販売施設、道の駅の中にある市の施設でございますが、これとえぶりでいキッチン、下川口家、この3直販所による代表者会を立ち上げて、生産者や地域住民との意見交換会を行うよう計画しております、併せて御高齢などで出品できない方のための庭先集荷の体制づくり、本市の道の駅にある市の地場産品販売施設など直販所の課題の検証など平成30年から令和2年度の3か年で実施しているところでございます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうも課長ありがとうございます。

課長の答弁にもありましたが、高齢者が趣味で作っている野菜などを隣近所にただで配ったりして近所付き合いを大切にしております。

しかし、これが直販所で販売できる体制ができれば、違った意味での生きがいができるのではないかと思いますし、また、道の駅めじかの里やえぶりでいキッチンや下川口家への活用方法の検討をお願いしたいと思います。

続きまして、計画に対しての実績について、農林水産課長にお伺いいたします。

この事業の実施の間には新型コロナウイルスの感染が広がり、県外移動の自粛など様々な予期せぬ状況もあり、市としても苦労しながら事業実績を行ってきていると思っておりますが、令和2年が最終年度ということですが、計画に対しての実績はどのようなものであったのか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

事業を開始した平成30年度、1年目の不耕作地におけるかんきつ栽培では、集落活動センター下川口家が貝ノ川地区の耕作放棄地約8,700平米、87アールを農地再生してシークワサーを定植しました。

このほかにも、かんきつ類ではありませんが、耕作放棄地を再生してイタドリ栽培もしてお

ります。また、爪白地区では大地の恵という地元住民によるグループを立ち上げて、耕作放棄地約5,000平米、50アールを農地再生して温州ミカンの取組を始めております。こちらもこのほかに耕作放棄地を再生してサツマイモ、ジャガイモの栽培も始めております。

この両地区に果樹栽培アドバイザーを招聘した土づくりや有害鳥獣対策として防護柵設置の指導を行うなどの支援を行ってきました。

今年度には立石地区でも地元サロンメンバーが中心となり、耕作放棄地約300平米、3アールを再生してナバナの生産を始めており、地元サロンでの活用を目的とする動きにつながっております。耕作放棄地を農地へ再生させるという大きな目標を達成することができております。コロナ禍ではありますが、取組面積が計画以上に上回る実績となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

平成30年度から下川口をはじめ、爪白、立石と耕作放棄地を利用しながら各地区では耕作放棄地が大変増えております。それを農地へ再生させるというプロジェクトは本当に素晴らしい考えだと思っております。

ただ、有害鳥獣対策は大変皆様方が苦勞しておりますので、少しでも鳥獣対策について頑張っていたきたいと思っております。

それでは、この事業の形となった新たな取組について、引き続き農林水産課長にお伺いいたします。

3年かけて裾野の広い事業につながっていることが、先ほどの話で大変よく分かりました。新型コロナウイルスの影響で商品販売も難しい部分は多々あると思いますが、この3年間の成果を次につなげていくことが大変大切だと思っております。農林水産課として、この事業で形となった新たな取組があれば教えてください。農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

果樹栽培により復活した農地は定植して3年目になり、今後、本格的な収穫が見込まれております。貝ノ川地区では定植したシークワサーを使い、今年度、ジャム・マーマレード・シークワサー胡椒などの商品開発も一定できました。

今後、集落活動センター下川口家での販売に向けて今準備をしているところでございます。また、同じく下川口家で取り組んでいるイタドリは塩漬けにして高知の飲食店との取引につな

がっております。

また、この3年間の取組では連携直販所のホームページを設けるなど、これまでと違った新たな動きにもなってきております。活性化に向けたさらなる連携、取組に期待しているところでございます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうも、今、農林水産課長の言葉を聞いて大変うれしく思っております。私の地元、集楽活動センター下川口家が住民同士がいろいろ知恵を絞りながら頑張っています。今後の取組も私も応援していきたいと思えますし、また、これが各地域に広がっていくようお願いいたします。

続きまして、新型コロナウイルスの影響で大変な中で、市としてこれからの支援について農林水産課長にお伺いいたします。

この事業で形となった新たな取組やこの事業が終了したことで終わってしまうことがあっては、せっかく頑張ってきた時間が水の泡になってしまうのではないかと心配しているところでございます。コロナ禍の中で大変だと思いますが、市としてのこれからの支援について、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

議員も心配なされているように、新型コロナウイルスの第3波で、今後、様々な規制や影響が予想されます。新型コロナウイルスの影響により飲食店での取引が縮小するなどの報道もあります。

しかし、このような中でも、この事業により取引されるようになったイタドリの塩漬けがきっかけとなり、宗呂で生産されている備長炭、あしずりキング、長太郎貝、宗田節など土佐清水市で生産された様々な商品を取引につなげることができております。

新型コロナウイルスで悲観するばかりではなく、新たな取引先への販路拡大に向けた行動も大変重要なことだと考えております。今後、このような部分で関わっていけるのではないかと考えているところでございます。

議員が言われますように、せっかく頑張ってきた成果が台なしにならないよう、本課としましてもこの事業期間をもって終わることなく元気な高齢者がさらに活躍されるよう、地域の活性化が図られるよう、必要に応じて地域と話し合い、関係を持つなど、今後においても支援を

していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） 課長が言われましたように、土佐清水市で生産された様々な商品はすばらしいものばかりでございます。新たな取引先への販売拡大に向けて取り組んでいただきたいし、私たちも頑張って支援していきたいと思っております。

山村活性化対策事業を終わらせることなく、元気な高齢者が活躍できるように今後も必要に応じた支援をしていただけることと思っております。この事業も終了後、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、健康推進課長にお伺いいたします。

まず初めに、フレイルについての説明をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

フレイルというのは、健康な状態から要介護へ移行する中間の状態と言われております。

例外もありますが、多くの場合、このフレイルの時期を経て、少しずつ要介護状態になっていくと考えられており、この時期は、予防・回復ができ、早い段階で対策をすれば健康な状態に引き返すことができる時期ともされております。

フレイルの原因とされるものとしては、動くことが少なくなる、人と交流する機会が減る、認知機能の低下、体重が減る、低栄養になる、疲れやすくなるなど、加齢に伴う様々な心身の変化や、社会的、環境的な要因が重なって徐々にフレイルの状態になり、さらにマイナスのサイクルを放置していると、より虚弱な状態となり、フレイルから要介護状態へ移行していくとされております。

そして、このフレイルの予防・改善には3つを意識して生活していくことが大切とされております。

まず1つ目は栄養・口腔です。主食、主菜、副菜をバランスよく食べる、正しい歯磨きなどで口の中をきれいに保つといったこと。

2つ目は運動です。無理をせず、適度な運動を継続して身体機能を維持すること、筋力低下を防ぐことで、転倒、骨折での寝たきりのリスクの軽減になります。

3つ目は社会性・こころ。家にひきこもりがちになると心身の衰えが加速するリスクが高まるため、地域の行事や活動などに参加して脳を鍛える、つらいときは話を聞いてもらったり、

相手の話を聞いたりして、無理をせず心身を休めることが大切とされています。

特に社会参加の機会が少なくなるのがフレイルの最初の入り口になりやすいと言われておりますので、お友達とおしゃべりしたり、食事や体操をしたりといった自分に合った活動を見つけることがとても大切なフレイル予防となります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうも課長ありがとうございました。

実は、多分皆様方は御存じと思いますが、11月の広報と一緒に「～知ってのばそう健康寿命～フレイルって何」というリーフレットが配布されており、今、課長が説明された内容が記載されておりました。各地区で行われているいきいきサロンでも、フレイル予防に取り組んでいるとお聞きしております。

課長の説明にもありましたように、人とおしゃべりをしたり、食事や体操をしたりと、いきいきサロンはまさにフレイル予防の集いの場であり、高齢者の皆さんがいつまでもお元気でいられるよう、そういった場に大いに参加していただきたいと強く思っております。

ただ、一方でこの新型コロナウイルス感染が誰にでも起こり得る中で、高齢者は感染症に対し、加齢に伴って免疫機能が低下することで感染しやすく、また、感染すると重症化しやすいということが言われております。

本市におきましても、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で多くのイベントが延期や、または中止となり、いきいきサロンも同様に高齢者の皆様への感染拡大防止の観点から休止となるなど、緊急事態宣言の際には新型コロナウイルスへの感染の不安と合わせて外出を極端に控え、人と話すこともなく、家で閉じ籠もり気味になっていた高齢者も多くいるとお聞きしております。フレイルや認知症の進行など、心身の機能への影響を大変心配しているところであります。

12月に入ってから、また、先ほども申しましたが幡多管内での新型コロナウイルス感染が確認されているということで、さらに一人一人の感染予防対策をしっかりとしながら心身の機能を維持していく必要があると考えるところでございます。

そこで少しいきいきサロンの状況を健康推進課長にお伺いいたします。

緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたということで、6月からはいきいきサロンを順次再開し、また、7月からはいきいきサロン参加者のお弁当代について、1か月に1回、1人当たり約500円を上限に補助するという形で参加を促す、高齢者集いの場応援事業も実施されているとお伺いしております。

いきいきサロン再開開始から半年が経過しました。開催時には基本的な感染予防はされていると思いますが、やはり新型コロナウイルスの感染を怖がり、人が集まる場所を避けるということで、幾ら補助があってもなかなか集まりにくく、再開できない地域があるのではないかと思います。参加しないことでの皆さんのフレイルの状態も心配するわけですが、いきいきサロンの地区の再開状況はどうなっていますか、健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

いきいきサロンを再開するに当たっては、体温測定、マスクの着用、手洗い、密を避ける、定期的な換気などの基本的な感染予防策を図った上で開催されており、座るときの位置を横並びにするなどの工夫や参加者名簿を作成して記録をするなどしながら、新しい生活様式に沿った形での開催が定着してきています。

ただ、12月に入り、幡多管内で新型コロナウイルス感染症の感染が確認されたことに伴い、先週からは飲食は控えての開催となっております。

地区の再開の状況ですが、休止する前の参加地区は49地区で、再開開始の6月は23地区でスタートしましたが、7月には新たに16地区が再開し、9月に1地区が再開、10月には4地区が再開し、11月には3年間休止となっておりました1地区を合わせ3地区が再開して、11月末で47地区においていきいきサロンが開催されております。

また、12月には1地区が再開を予定しており、再開時期が未定の地区が2地区ありますが、幡多管内で新型コロナウイルスの感染が確認されている状況がありますので、今後の感染状況を見ながら調整を行っていくことになっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） 課長の答弁にもありましたように、体温測定やマスクの着用、手洗い、3密を避けるなど、かなり感染予防対策はしっかりなされているとっております。

先週から飲食を控えての再開ということですが、もともと49地区で実施していたのが、休止後、6月に23地区で再開を開始して順調に増え続け、11月末で47地区と元の状態に近くなっております。

ただ、肝腎の参加人数の方はどうなのでしょう。皆さん参加しているのでしょうか、健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) お答えいたします。

再開開始の6月から11月までの6か月間につきまして、昨年、令和元年6月から11月の延べ開催数と延べ人数で比較したものでお答えいたします。

まず、月ごとの比較でお答えいたします。

令和元年6月は48回開催で631人参加、令和2年6月は29回開催で296人参加、令和元年7月は55回開催で689人参加、令和2年7月は53回開催で746人参加、令和元年8月は13回開催で162人参加、令和2年8月は22回開催で293人参加、令和元年9月は45回開催で566人参加、令和2年9月は53回開催で717人参加、令和元年10月は51回開催で629人参加、令和2年10月は52回開催で788人参加、令和元年11月は50回開催で671人参加、令和2年11月は60回開催で878人参加となっており、合計すると、令和元年6月から11月の6か月の延べ開催数262回、延べ参加人数3,348人、令和2年6月から11月の再開後6か月間の延べ開催数269回、延べ参加人数は3,718人で、徐々に再開したにもかかわらず、この間、延べ開催数は7回多く、延べ参加人数は370人も増えております。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 9番、細川博史君。

(9番 細川博史君発言席)

○9番(細川博史君) どうもありがとうございます。

まだ再開できていない地域もあるということですが、参加人数は今年の令和2年再開開始の6月に23地区で296人でスタートしたものが、7月以降は地区数では少ないですし、開催数も少ない中で昨年度より参加人数が多く増えているということで、かなりたくさんの方が参加していることが今の説明でよく分かりました。

高齢者集いの場応援事業の実施も参加を促すきっかけになっているのではないかと思います。

例えば、休止までに参加していなかった方で、再開後に初めて参加したという方はどのくらいいらっしゃるでしょうか。健康推進課長にお伺いいたします。

○議長(永野裕夫君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) お答えいたします。

前年度参加しておらず、6月から11月末までの期間に初めて参加された方は135人となっております。地区別で言うと、下ノ加江地区37人、半島地区49人、市街地地区22人、

三崎地区11人、下川口地区16人の方が新たに参加されています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） 今、課長のほうから答弁いただきましたように、下ノ加江で37名、半島で49名、市街地で22名、三崎で11名、下川口16名の合計135人ということで、それを聞いてびっくりしましたが本当にうれしく思うところでございます。

高齢者集いの場応援事業はもとより、特に地区の区長さんや民生委員の方々、ボランティアの皆様方などが積極的に高齢者に声をかけてくれたことが参加につながったのではないかと私自身思いますが、参加された方からはどんな声が上がっていますか。もし、健康推進課のほうで聞いていれば教えていただきたいと思います。また、幡多管内での新型コロナウイルスの感染症の感染状況を見ながらということになるかもしれませんが、何か今後検討していることがあれば合わせて教えてください。健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

いきいきサロンの再開を皆さんが大変喜んでくれていました。サロンがないと誰とも話さない日がある、話ができうれしい、久しぶりに会えてうれしいや、ふだんは1人で食べている方も多く、みんなで食べる御飯は楽しくておいしいなどといった声が聞かれています。

これまで2か月、3か月おきに開催していた地区でも、再開後、毎月サロンを開催しようという声上がり、月1回の開催につながった地区や、調理にかかりつきりだったボランティアの皆さんが、今回、感染予防から高齢者集いの場応援事業を利用して市販のお弁当に変えたことで時間に余裕ができ、一緒に参加できる機会にもなっていました。

今後についてですが、6月からのいきいきサロンの再開に合わせ、自分の体の衰えをチェックと題したアンケートを実施しております。運動機能の低下やフレイルの疑いにつながる体の状態を確認し、それぞれ各自の介護予防に向けた動機づけの機会とするものです。

新型コロナウイルスの感染の状況も見ながらとなりますが、アンケート結果を基に、地区別の傾向や特色などの分析をして各地区で報告することで、介護予防の啓発につなげていくこととしています。

また、今回、高齢者集いの場応援事業をきっかけに開催回数が増えた地区については、来年度以降も継続して実施していけるよう働きかけを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうも課長ありがとうございました。

いきいきサロンが地域の皆様にとって憩いの場であり、健康づくりの場など、なくてはならない集いの場であることが再確認できました。また、安否確認にも役に立つと思いますし、人と人との輪にもつながっていきます。

高齢者の皆さんがいつまでも元気に地域で楽しく生活できるよう、また、安心していきいきサロンで皆さんが大きな声でおしゃべりをしたり、一緒に食事ができるよう、新型コロナウイルス感染症の感染が1日でも早く収束することを願っております。来年度以降も継続して実施していただけるようお願いいたします。

最後になりますが、コロナ禍の中で感染症防止対策と疲弊する地域経済の活性化に向け、懸命に取り組んでいる執行部の皆様に心からの敬意と感謝を申し上げます。まさに今は目の前にある危機への対応を迫られる非常時であり、この危機を乗り越えるのは、これまでの経験と人脈、そして実績を重ねた泥谷市長の手腕にかかっていると言っても過言ではありません。多くの市民の皆様が泥谷市長の3選出馬を望んでおります。ぜひ、この声に応えていただくよう市民を代表いたしまして3選出馬を強く強く要請し、全ての質問を終わります。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時23分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 皆さん、こんにちは。会派市民のこえの岡本詠です。今回も、これまで同様、市民生活の向上と市政発展の、その一助となりますよう、思いを込めて一般質問をさせていただきます。なお、執行部の皆様には市民に分かりやすい答弁をお願いいたします。

今回は、本市の財政状況についてと新型コロナウイルス感染対策事業（公用車購入）についてと、メジカ産業再生プロジェクトについての3点について通告をさせていただいております。

いずれも市民生活や今の土佐清水市の状況を考えても、とても重要な課題だと思っておりますので、執行部の考えを聞いていきたいと思っております。

それでは、通告に基づき一般質問をいたします。

1つ目の本市の財政状況についてということです。

毎年、12月会議にこの質問を取り上げさせていただいておりますので恒例になってきておりますが、いつかこの質問をしなくてもいいような状況が来ることを願って質問いたします。

まず、今年の全国の市区町村のうち、実質公債費比率が18%を超えて起債許可団体となってしまう自治体がどれだけあるのか、これを紹介したいと思います。

去年公開された総務省の資料によると、全国の市区町村の中で実質公債費比率が18%を超えているのは、たったの6団体のみとなっていて、ワースト1位が北海道夕張市で69.9%、2位が奈良県河合町で20.8%、3位が京都府の宮津市で20.0%、そして4位が我が土佐清水市の18.8%、5位が青森県東通村18.5%、6位が兵庫県上郡町で18.4%と以上の6団体となっております。

土佐清水市は去年はワースト5位だったのが、東通村と順位が入れ替わってワースト4位に上がっています。市だけに限って見てみると、去年と同じく3位ということでワースト3の座をキープしてしまっている状況になっています。

なお、去年は8団体だったのが、今年は6団体に減っています。国からの指針で実質公債費比率が18%を超えないよう健全な財政運営を推進している中、一昨年、昨年と18%を超えていた自治体の名前が消えているということは、その自治体は健全な財政運営に努め、18%以下に抑えることができているということだと思います。

このように全国の自治体の財政状況から見ても、まれにみる悪い財政運営となっている土佐清水市ですが、今年の状況から今後の見通しまで今回も聞いていきたいと思います。

それでは、まず、企画財政課長にお伺いいたします。

今年の長期財政見通しにおける実質公債費比率の推移をお願いいたします。平成27年から令和11年までお願いします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

本年10月に作成いたしまして、委員会でも報告させていただきました長期財政見通しの実質公債費比率の推移につきましては、平成27年度が16.7%、平成28年度17.9%、平成29年度18.9%、平成30年度19.2%、令和元年度18.8%、令和2年度18.4%、令和3年度18.5%、令和4年度18.5%、令和5年度18.9%、令和6年度19.3%、令和7年度19.0%、令和8年度18.6%、令和9年度17.3%、令和10年度16.5%、令和11年度が15.9%というふうになっております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 令和6年度が19.3%でピークになっていて、その後、令和7年、令和8年が18%を超えていて、令和9年度からが18%を切っていくという見通しになっています。

それでは次に、収支状況の推移について、同じく企画財政課長にお願いいたします。令和2年から令和11年までお願いします。

○議長(永野裕夫君) 企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君自席)

○企画財政課長(横山英幸君) 令和2年度、今年度以降の収支状況について、年度ごとにお答えさせていただきます。

まず今年度、令和2年度につきましては6,000万円の赤字、それから令和3年度が3,000万円の黒字、令和4年度から財源不足となりまして、令和4年度が1,000万円の赤字、それから令和5年度が1億2,000万円の赤字、令和6年度が1億7,000万円の赤字、令和7年度が1億4,000万円の赤字、令和8年度が8,000万円の赤字、令和9年度が3,000万円の赤字の見込みとなっております、令和10年度からは黒字の方向に転じまして、令和10年度が2,000万円、それから令和11年度が6,000万円の黒字の見込みとなっております。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) ありがとうございます。

そうですね、赤字が令和9年度まで続いて、令和10年度以降黒字に転換していく見通しということで、令和4年から令和9年まで赤字を合計すると5億5,000万円の財源不足となる見込みになってはいますが、今会議初日の提案理由説明の中で、令和元年度末の財政調整基金残高が約8億7,700万円とのことでしたが、主に財源不足に対して財政調整基金を取り崩して対応する予定ですか。課長。

○議長(永野裕夫君) 企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君自席)

○企画財政課長(横山英幸君) 当然、財政調整基金も活用したいと思いますし、その他の特定目的基金もありますので、それらの基金も活用していきたいと考えております。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 財調プラス特定目的基金ということで、その特定目的基金というのは

あれですかね、ふるさと元気基金とか、その辺りですね、あと地域福祉基金とか、分かりました。

次に、実質単年度収支の推移について、これは平成27年から令和元年度までお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。
(企画財政課長 横山英幸君自席)

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

実質単年度収支は、平成27年度が656万円、平成28年度がマイナス1億5,508万円、平成29年度がマイナス1億8,430万円、平成30年度がマイナス1億1,198万円、令和元年度がマイナス2,274万円となっております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。
(7番 岡本 詠君発言席)

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

平成27年度が650万円で、平成28年度から29年度、30年度までが約1億円以上のマイナスになっているわけですが、令和元年度になって2,200万円に赤字の金額が減少しているということで、一定改善しているということになるわけですが、市長にお伺いいたします。この実質単年度収支が令和元年度マイナスの額が減って、つまり数字の上では財政状況は改善しているというふうに取れるわけですが、この理由としては一体どういったことで改善しているのかお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。
(市長 泥谷光信君自席)

○市長（泥谷光信君） 実質単年度収支の増減につきましては、議員も御承知のとおり、財政調整基金の積立て及び取崩し額が大きく関わってきます。

令和元年度は平成30年度決算と比較し、実質単年度収支が約9,000万円改善いたしましたが、令和元年度の財政調整基金の取崩し額は9,000万円で、前年度より6,000万円減額となっており、このことが実質単年度収支改善の主な要因と考えております。

また、財政調整基金の取崩し額が減少した要因については、行政改革等による職員人件費の減額など、歳出削減効果のほか、ふるさと元気基金をはじめとした特定目的基金の積極的な活用を行ったことが要因であると分析しております。

特に、ふるさと元気基金については、ふるさと納税による寄附金の大幅な増額に連動して、令和元年度は1億1,400万円余りを取り崩して各事業に活用しており、本市の財政健全化に大きく寄与したと考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 実質単年度収支がマイナスが改善された理由については、財政調整基金の取崩し額が減ったということと、あと人件費とかいろいろ努力されたということと、あとふるさと元気基金の収入が大きな要因ということかなと取りましたが、そのふるさと納税については、たしか平成30年度頃から増収に向けて取り組んでこられたと説明があったように思っています。今年度は補正で2億5,000万円の見込みということで、関係者をはじめ、担当職員の皆様の努力の成果だと感心しています。これによって多少なりとも予算は組みやすくなってきているんじゃないかと思えますし、さらに収入アップに向けて取り組んでいただきたいと思えます。

続けて、市長にお伺いいたします。

今後の財政見通しについてということなんですけど、今年度は国勢調査があって人口減少の影響から来年度以降の普通交付税が減っていく見通しとなっています。さらに厳しい状況が続いていくと考えますが、今後の見通しについて市長の考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今後の財政見通しにつきましては、本市の歳入一般財源の大半を占める普通交付税について申しますと、5年前の国勢調査時には臨時財政対策債を含め、約3億5,000万円が削減されましたが、今年の国勢調査人口が反映される来年度の普通交付税につきましては、約2億円の減額を見込んだ財政見通しとしております。これは前回の国勢調査時に比べ、速報値による人口の減り幅が少なかったことや、今年度から普通交付税の算定項目に人口減少が激しい地方ほど有利となる地域社会再生事業費が創設されたことなどにより、普通交付税の減少額が最小限で抑えられると見込んだものであります。

先ほど、企画財政課長が収支状況の推移について答弁したとおり、令和4年度から令和9年度にかけて、トータル5億5,000万円の財源不足が生じることとなっておりますが、基金の活用により対応したいと考えております。その基金につきましても、昨年は取り崩す額より積み立てる額が多く、基金残高としては5,000万円増の約17億円となっております。特にふるさと納税による寄附額の増が大きく起因しているものであります。ふるさと納税の寄附額が増えるということは、単に寄附額が増えるだけではなく、寄附額の30%を返礼品代として地域に還元することとなることから、地域経済の活性化に大きく寄与するものでありまして、今後も寄附額増に向けた取組を推進したいと考えております。

先ほど答弁いたしました。実質単年度収支は前年度に比べ改善しておりますし、実質公債

費比率につきましても、昨年、県に提出した公債費負担適正化計画の数値よりも改善しており、今後につきましても早期に実質公債費比率が18%を切るよう、健全財政に努めてまいります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

普通交付税の額については、ちょっとこう何ていうか減少幅が少なくなっているということで、今までの見通しよりは半分というか、すごくいいなというか助かっているなという感じがしますね。算定項目の中でちょっと何て言ったか分からなかったんですけど、人口減少が進んでいる地域に有利なそういった項目も増えたということで、国からのそういった支援といいますかね、そういった体制が手厚くなってきて本当によかったかなと思います。あと、実質単年度収支や公債費比率についても改善しているということで、今回ちょっと何ていうか、いい方向に改善しているなという質問になってよかったと今思いました。

平成28年から30年度までの実質単年度収支が、先ほども言いましたけどマイナス1億円を大きく超える状況が続いていましたので、これまで市長にはうっとうしいと思われるかもしれませんが、警鐘を鳴らすために財政の質問を繰り返してきました。

ただ、令和元年度はまだマイナスですが、先ほども市長の答弁があったように、一定改善の兆しが見えてきているということで、財政健全化に向けて市長をはじめ、職員が真剣に取り組んでいただけるようになってきているという感じがしております。

実質公債費比率については、一度悪化するとなかなか改善するのは難しいだろうと認識しておりますが、実質単年度収支がプラスで推移していくように、さらに健全な財政運営に向けて努めていただくようお願いいたします。

以上で財政状況の質問は終わりました、次に行きます。

2つ目の新型コロナウイルス感染対策事業（公用車の購入）についてということですが、総務課長にお伺いいたします。

新型コロナウイルスの感染対策事業の概要について、説明をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 中津健一君自席）

○総務課長（中津健一君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、地方自治体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や医療供給体制の整備、影響を受け

ている地域経済や住民生活の支援、雇用維持等への対応を通じた地方創生を図ることを目的とした制度であります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 大体、概要と目的について答弁いただきました。これ財源については、どのような財源ですか。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 中津健一君自席）

○総務課長（中津健一君） 全額、国の交付金となっております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 交付金というのは、地方創生臨時交付金ということでもいいですか。はい。地方創生臨時交付金を使ってこの事業を実施しているということなんですけど、この地方創生臨時交付金について、どういったものなのか御説明できますか。じゃあ、いいです、はい。

普通にネットで調べれば出てきていますが、例えばコロナウイルスの感染拡大防止で雇用の維持と事業の継続とか、経済活動の回復、強靱な経済構造の構築の用途として使っていくということなんです。簡単に言うと、新型コロナウイルスで影響を受けた地域の皆様の生活や経済を救済する目的で交付されていると思います。地方創生臨時交付金ですが、その使い道については全国で議論が巻き起こっているようです。

今月初旬の読売新聞のニュースで、この交付金の使途について興味深い記事がありましたので、紹介したいと思います。「コロナ対策に便乗？交付金で公用車10台購入、ランドセル配布も。疑問な使途相次ぐ」という見出しで、その中で理解を得られぬということで、こういうふうに記載されています。一方、コロナ対策に便乗したかのようなケースも出てきた。北海道東神楽町は来年度に小学校に入学する子供全員にランドセルを配った。広島県三次市が公用車10台を購入したほか、茨城県土浦市が市のごみ袋の無料配布など、こういったことに臨時交付金が使われたということです。こうした事態について自民党幹部は本当にコロナで困っている住民の理解が得られないと批判する。交付金を所管する内閣府は適正な使い道かどうか、自治体は住民や地方議会に説明すべきだとしている。このような記事が出ていまして、公用車の購入やランドセルの配布など交付金の使途について疑問視されているわけですが、別の記事ではランドセルを配布した北海道の東神楽町にコロナとの関連性について尋ねたところ、その所管課の回答では、確かにコロナとの関係は薄いかもしれないが、公用車よりはましな使い方だ

と思う、と回答されたようでして、ランドセルよりも公用車のほうがさらに目的にそぐわないのではと言いたいのかなと思うんですけど、あと日本経済新聞の記事では、「コロナ交付金でランドセル配布、財政審で「便乗」指摘」ということで、「財務省は2日の財政制度等審議会分科会で、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金に関し、地方自治体がランドセルの配布や公用車の購入などに使った事例を指摘し、分科会の増田会長代理は会合後の記者会見で「コロナに便乗した使い方に見える」と語った。「2日の分科会では「地方議会できちんとチェックすべきだ」との声が出た」というふうに掲載されています。

公用車の購入については、各紙面でも疑問視されているようですが、また、分科会で言われていますように、執行部から提案された議案等については議会がしっかりとチェックした上で採決すべきなんですよ。

土佐清水市議会は、この公用車購入が含まれる議案に反対したのは、私と前田議員の2人のみでして、あとの議員は皆さん賛成されています。その結果、賛成多数で可決されているわけですが、このような土佐清水市議会に対し、分科会や市民の皆様はどのように思われるのかなと考えてしまいますが、さて、本題に戻りまして、我が土佐清水市も約1,200万円を使い、公用車を購入されるということですが、なぜ、この臨時交付金で公用車を購入するのか、その理由について説明をお願いいたします。総務課長。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 中津健一君自席）

○総務課長（中津健一君） お答えいたします。

公用車の利用については、市職員を原則としておりますが、子ども会や各種会合をはじめ、検診、投票所を廃止した地区住民を投票所へ送迎、また、小・中学校の校外授業や部活動などにおいて、市民や児童・生徒も利用しているところであります。

現在、市職員が出張する際は複数名で乗車することが多く、また、市民や児童・生徒が各種会合や大会、記録会などには乗車定員いっぱい、あるいは定員に近い人が乗車をする事例も認められており、コロナウイルス感染症対策が求められる中、密閉性の強い公用車の利用に当たっても、ソーシャルディスタンスをどのように確保するかが課題となっております。

市職員がコロナウイルスに感染し市役所庁舎を閉庁したため、市民サービスが停止、あるいは制限された例が全国で生じており、本市においても、万一そのような状態が発生すれば市民サービスに多大な影響を与えかねません。

また、各種会合や大会などの参加のために公用車を利用する市民や児童・生徒をコロナウイルスに感染させないような対策、感染予防や感染拡大の防止などを考慮した上で、3列以上の座席シート構成のワゴンタイプの車種を購入することとしたものであります。

なお、去る11月26日に発表されました理化学研究所のスーパーコンピューター富岳を用いたタクシー車内におけるせきによる飛沫等のシミュレーションにおいて、せきをする人物の直接の前後・左右の座席には、より多くの飛沫が飛散する図が示されておりますが、斜め前後の座席では飛沫が一定程度軽減されているものと考えられ、当初の公用車購入計画時に見込んでいた3列シートの車両が飛沫感染防止に一定有効であることが確認されたものと考えております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） いろいろと理由があるようですが、じゃあ公用車を購入して感染症対策に取り組んでいきたいということなんですけど、どういうふうな使い方、どういうふうに乗っていくとか、人数、どういうふうな使い方をするか。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 中津健一君自席）

○総務課長（中津健一君） 出張に参加する人数によって変わりあるかと思えますけれども、今現在は一般的に5人普通車、普通車で言えば5人乗りになるかと思えます。そうなれば3人なりになった場合には、今言いましたソーシャルディスタンスが取りにくいような状況になっていきます。3列シートであれば運転手、後部座席の左側とか、次の列は今度右側とか交互にするような形で、できるだけ横に座らせないとか、前後にさせない、できるだけそういうふうな形で、先ほど言いました富岳のこともありますので、そういうような感染対策をしたいと思っています。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 乗車人数、何人を考えていますか。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 中津健一君自席）

○総務課長（中津健一君） 出張は大体2名から3名という、4人もありますので、それはそれぞれの状況によって変わってくると思います。2人とか3人の場合でしたら、そういうような対応をしたいと思っています。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 今聞いているのは、公用車を新しく購入した車に対しての使用例を聞

いているんですけど、何でね、これ聞いたかという、実際、原則市の職員が使うようになっていくということなんですけど、市民もその車を使う予定でもあるということなんですよね。市民を送迎するために7人乗りのワンボックスカー2台購入ということで、あと10人乗りでしたかね、ハイエースを買おうと。7人乗りのワンボックスカー買って、どういうふうな乗車人数を考えているのかなというふうな質問をしてたんですよ。

結局、今まで例えば子ども会であったり、いろんな会合とか大会とか、それぞれイベントに対して市民もそういうふうに使っていたと。コロナが出る前は、それこそ定員いっぱい乗って行ったりしてたんだと思うんですよ。じゃあ、今までどおりそれを、コロナの発生によって中止したくないというか、ちょっとさっき言葉忘れたんですけど、送迎ができなくなるとまずいから構えたということも言われてましたよね。じゃあ、今までどおり定員いっぱい使わないということでしょう。前後ずれたりとか、ワンボックスに対しては運転者1人と真ん中の席に1人とか後ろに1人とか、ちょっと離れて3人とかいう形になるんじゃないかなと思うんですけど、実際、本気でそういうことを考えていますか。7人乗りのワンボックスカーに3人とか4人しか乗せないよというふうな使い方、今言われたようなイベントの送迎とか会合の送迎とかできると思いますか、課長。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 中津健一君自席）

○総務課長（中津健一君） 状況としてはいろんな形はあるかと思いますが、基本としては今ソーシャルディスタンスと言われていまして、そのような形を取りたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 取りたいと思っているということは、できると思っているということですか、課長。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 中津健一君自席）

○総務課長（中津健一君） はい。ソーシャルディスタンスは取りたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） いやだからそういう意味じゃなくて、送迎とか今までコロナ以前にやっていたサービスができると思うかということなんです。公用車を購入したことによって、それを聞いてるんです。ソーシャルディスタンスを確保するとか、そういうことではなくて、今までのサービスが滞らないために、この事業をやる、公用車を買うと言っているわけですか

ら、それができるかどうか、思うか、できるのかと聞いているんですよ。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 中津健一君自席）

○総務課長（中津健一君） 先ほど私のほうも、いろんな大会とか会合とかいろんな使用例を言いました。それに利用するためにも今回の購入をするように計画しているところであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） なかなか返事がしたくないのか、聞けないようなので、もういいです、じゃあ。

一般的に考えて自分も思うんですけど、例えばじゃあ100歩譲ってソーシャルディスタンスの確保ができる。ということは普通に考えて2メートル以上ですよ。車の中で2メートル以上離れたら本当に乗れないですよ。その中で1,200万円使って新しい車を買って、今までのサービスをじゃあできるのかって普通に考えたら、まあまあ難しいですよ。今まで10人で1回で行ってたところを2人、3人で往復するわけですから、よほど時間もかかるし経費もかかるし、なかなか大変なことだと思うんですよ。普通に考えてなかなか厳しいなって思うんですよ。課長は僕が聞きたい、市民が聞きたいというか一般的な見解に対しての自分の考えというのは今言っていただけなかったもので、もうこれ以上は言いませんけど、普通に考えて理解を得られないんじゃないかなと思いますけどね。

取りあえず、じゃあ次行きます。すみません。

市長にお伺いします。この地方創生臨時交付金を使った施策として、土佐清水市でもいろいろな施策を実施してこられましたけど、中には市民から不満が出ているものもあるようです。市民からはどのような声が上がっていますか。市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この地方創生臨時交付金、4億6,000万円ほど来ておりますが、この地方創生臨時交付金は最大限活用しようということで、これまでの会議でもいろいろ説明はしてきておりますが、職員から事業を募集いたしまして、ボトムアップ方式でいろんな様々な事業を展開しております。3つのキーワードを設定いたしまして、健康、感染症拡大防止策。そして継続、事業所等を支援する経済対策。そして何よりも暮らしということで、子育て世代と高齢世帯への支援策を行っております。市民の声ということでありますので、いろいろやってきた事業も振り返りながら少し説明させていただきたいと思っております。

まず、健康。感染防止策といたしましては、市内全世帯に消毒液を配布する感染症予防推進

事業、これも大変好評でありました。

それから、保育所・幼稚園衛生管理助成事業として、子供用のマスクや消毒液等も購入して、保護者が安心して預けられるように努めてまいりました。これも大変歓迎する声がありました。

それからコロナ禍の中で課題となっておりました避難所用の災害備蓄品等の整備事業といたしまして、マスクは市民1人当たり10枚くらいの備蓄、それから消毒液をはじめ、パーティションなどを整備して、この整備に努めたところであります。

また、小・中学校の感染症対策といたしまして、学習保障支援事業も含めて遠隔授業用の用品や体温計や消毒液も、各小学校・中学校に整備をいたしました。

それから、リモート会議というのが大変主流でありまして、このリモート会議用の環境整備事業といたしまして、会議に必要な通信環境と機器の整備。

そして、住民が集まる福祉センターについても、空気清浄機からサーキュレーターを整備したところであります。

また、緊急の場合を想定いたしまして、新たに総合公園にヘリポートの整備も実施を予定しております。これは予算が通っておるところであります。

それから、経済対策といたしましては、記憶に新しいのがやっぱりゴールデンウィークの休業の要請協力金、コロナに負けるな応援事業として、この協力金を支給いたしました。

また、国立公園のワーケーション推進事業の実施。特に市民の皆様には評価され、大変喜ばれている事業といたしましては、土佐清水市経済活性化対策事業、地域電子通貨めじかを全市民に発行いたしました。これは行く先々で大変喜ばれているところでありまして、今回、さらに5,000円の追加の通貨券を予算化しております。

そのほかにも家賃の支援給付金とか、介護職員の就労支援交付金の実施、それから観光客誘客促進事業費補助金としまして、クーポンキャンペーン、それから団体向けのインセンティブ。これにつきましても観光業者、特に、ホテル、旅館の皆様からは大変高評価をいただいているところでもあります。

その中で少し残念なのは、土佐清水市持続化給付金と雇用対策補助金。これが国との事業の兼ね合いもありまして、今回の議会で大幅な予算の組替えをしておりますので、この点は御理解をいただきたいと思います。

暮らしを守るということで実施をしました、国の政策でありました特別定額給付金事業、1人10万円の給付金につきましては、とにかく迅速に支給をしようということで、5月の連休を返上して、また、支給の日には職員は徹夜をして1日でも早く、いつときでも早く市民の皆さんに10万円を配るという心意気で取り組んでまいりました。これにつきましても大変市民の皆さんからは歓迎をされ、また、非常に喜ばれておるところであります。

水道料金の使用料の免除についてお話がありました。この件については、議会でも前田議員の質問にもお答えしておりますが、この飲料水の問題については、ほかの補助金の事業などで対応をしておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。また、そういうふうな丁寧な説明も市民の皆さんには行っているところです。

また、子育て世帯の臨時特別給付金事業、また、今回追加で予算計上させていただきますひとり親の世帯臨時特別給付金、これも迅速に対応してまいりました。

そして、今回の議会でも質問がありました高齢者の集いの場応援事業、いきいきサロンの助成。それと奨学資金対象者応援事業。2人の方から質問がありましたが、この会議でも答弁したように大変喜ばれており、また、サロンの活性化や、そして奨学資金の貸与対象者、遠くで暮らす学生の皆さんにも大変好評を得ております。

そのほかにも学校給食費の免除、新生児応援特別定額給付金、小・中学校の情報機器整備事業、全生徒にタブレット貸与。

こういう多岐にわたる事業展開をして、さきに先週、市の監査委員との報告会、定期監査の報告会がございましたが、特別定額給付金の迅速な支給をはじめ、このコロナ関連の一連の事業に大変高い評価を得たところです。私はそういうふうに今回の事業について、市民の声も含めて頑張っているという励ましの声が大きかったとそういうふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） はいはい。まあまあ結構なボリュームで答弁いただきましたが、ほぼほぼ市の施策間違っていないと思いますし、市民の方からも喜びの声も実際多いですね。何で聞いたというか、今、市長の答弁の中にもありましたが、水道料金の基本料金の3か月免除とか、この辺り自家水道の方からちょっと不満の声があって、一定議会でも答弁したと、説明しているということです。

あと、ほかに聞くのはめじかのカードをアプリに移行した場合のプラス1,000円の補填といますか、上乘せ、その辺りやっぱりスマホを持っていない方からすると、ちょっと不公平というか、そういった声があります。

先ほど、持続化給付金を利用する方が少なかったということなんですけど、少なくとも財源が余っているなら給付額を10万円、20万円にするとかね、そういった拡充していくような方法も提案されていたように思いますが、了解です。取りあえずそういった声があったということで、次行きます。

引き続き、市長にお尋ねします。

先ほど、総務課長のほうからいろいろと言いますか、聞きたいことに対しての答弁をなかな

か聞けなかったんですけど、一番の臨時交付金の目的に公用車の購入が即しているかといひますかね、使用目的がちゃんと適正に守られているかというところがね、課長の答弁からは分からないんですよ。市長に、簡単に言うと新型コロナウイルスの感染症防止対策に公用車購入の事業がつながるのかどうか、その辺りの市長の考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まず、読売新聞の内容について紹介がありましたが、マスコミの報道でありますので様々な考えがあると思います。

ただ、この公用車の導入に係る過程の中で、やはりこのコロナ対策の事業の対象になるかどうか、こういうことも十分議論をし、また、総務省、それから県の市町村振興課にも確認もしながら、ほかの市町村の状況、こういったものも連絡を取り合いながら、この事業を導入したところであります。

御承知のように、現在高知県では特別警戒が出されております。毎日10人を超える感染者が確認されるような、非常に厳しい状況であります。実は今日も速報で、昼に高知県36人確認されたと、本当にこれはもう特別警戒より非常事態宣言が出されるような、そういう緊迫した場面を今迎えております。

職員といえども、市民でありますし、コロナ対策を徹底した上で、やはり仕事に打ち込める環境をつくっていかねばなりません。高知市の出張、これは今日の夕方、また報道がありますが、感染経路が不明、そして市中感染が起こっているという、こういう状況の中で、やはり少しでも職員の感染リスクを軽減するための事業ということで、私は感染予防や感染拡大防止には効果があるという判断で、この事業を入れたわけでありまして、ぜひ御理解をいただきたいと思ひます。もう既にこの予算は通りまして入札も終えております。

11月18日に945万円で契約を締結して、現在、納車をされるのを待っているような状況でありますので、ぜひ御理解をいただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） いろいろ答弁いただきましたが、市長ね、後半言われてたように市長自身はこの公用車購入の事業はコロナ対策の感染防止に効果があるというふうな答弁だったと思うんですけど、そういうことでいいですか、市長。はい。

そしたら、人それぞれの感覚なので自分はこうだとか、一般的にどうだとかと言ってもしょうがないと思うんですけど、市長は車という、車内という密閉された、窓を開ければ違うんで

すけど、基本的にそういった空間の中で新型コロナウイルスの感染症の防止対策ができると思
っているということで、ただ、私が思うのは本当にそれ、じゃあ自分が例えばですよ、職員と
いうか誰かと一緒に同乗したときに、その誰かがコロナウイルスに感染している人だったとし
て、一緒に車内の中に乗って、自分が感染しませんって思うかなって普通に思うんですよ。
そういったこととかいろいろあるんですけど、市長は感染防止対策になるということで、次行
きます。

公用車購入、さっき九百幾らで落札されたということなんですけど、予算額は約1,200万
円ということで、それをやめてもっと有効な事業を考えませんかということなんですけど、実
際、入札も終わって契約も進んで、あと納車を待つのみということなんですけど、この臨時交
付金による公用車の購入については、先ほど紹介したニュースの記事にもありましたが自民党
幹部も住民から理解が得られないと批判し、内閣府も適正な使い道かどうか、自治体や住民や
地方議会に説明すべきだと言われていています。当たり前の話だと思いますが、到底住民の理解は
得られないんじゃないかなと思うわけですね。新型コロナウイルスの影響で困っている住民の
ために、地域の経済とか住民のために使う目的で、せっかく国から交付された臨時交付金で
すので適正な使い方をするのは当たり前で、私はこの公用車の購入については臨時交付金を使う
のはいかがなものかと、到底理解できないと思いますので、この公用車購入費の約1,200万
円の予算は、例えば契約を済まされているということですので、一般会計から普通に購入して
いただいて、この国から交付されている地方創生臨時交付金からは使わずに、その臨時交付金
はやっぱりもっと市民が求めているものに使う。例えば先ほど言いましたが水道料金の免除で
不公平感を持たれているような地域の皆様とかスマホを持っていない方でも1,000円のめじ
かのカードを上乗せするよとか、そういうふうなやっぱり市民のニーズに応えるようなものに
使えたはずなのではないかなと思うんですね。

ですので、ちょっと臨時交付金の使い方、もう一回改めて考え直してみてもどうかと思う
んですけど、市長いかがですか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これは10月会議で、この議会で承認をされたということは、私は市
民の皆さんに一定理解されたというふうに考えております。議会で決めたことを、またここで
取りやめるとか予算を組み替えるとか、そういうことは考えておりませんし、私は議会で承認
されたということは、市民にも一定理解をされているというふうにも考えておりますし、個人
個人いろんな考え方はありますが、議会で決定をしていただいたことは重く受け止めておりま
すので、この予算を組み替えるという考え方はありません。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 執行部からしたらそのとおりですよ。何ていうの、仮にいろんな意見があったとしても議会で議決を得た議案ですし、予算案ですから、それに伴って執行部としては実行しているということを言いたいんだろうと思います。分かりました。取りあえず市長の考えが聞けて、実際そういった不満の声があるにもかかわらず公用車を使いたいんだということと、それは議会が決めたんですよと言いたいということですね。

じゃあ次行きます。

メジカ産業再生プロジェクトについてですけど、多分もうこれ時間がありません。質問を1つだけ最後といいますか、取りあえず質問させていただきたいんですけど、概要からいろいろ聞くつもりでしたが時間がなくなったので、取りあえずメジカ産業に関係して、どれ行こうかな。

工事の発注方法についてお伺いします。これ市長にお伺いします。メジカ産業再生プロジェクトの中で、例えば残渣加工施設の工事の設計書の内訳、これを見てみますと、設計金額が約6億8,300万円で、そのうち建築工事費が約1億8,500万円、割合としては大体27%ぐらいなのかなと思うんですけど、その他プラント工事で4億3,500万円となっております。これプラント工事のほうが金額でいうと倍以上大きい金額になっていまして、設計書を見た感じだと普通は分けて注文するのかなと思うのですが、というのも建築業法を見てみますと、その第1条目的では、「この法律は、建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによって、建設工事の適正な施工を確保し、発注者を保護するとともに、建設業の健全な発達を促進し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする」と定められており、つまりこの建設業法の目的は、建設工事の適正な施工を確保し、発注者を保護するとともに建設業を健全に発達させ、公共の福祉に寄与するということです。そして、これらの目的を達成するための手段として建設業を営む者の資質の向上や建設工事の請負契約の適正化が示されています。

このような理念を考えると、建設業法上、29業種に区別されている専門の業種、建築は建築業者に、電気は電気業者というように、基本的にはそれぞれの専門分野で建設業の許可を受けた業者に分けて発注することが適正かと考えますが、土佐清水市においては今回のように一括発注、例えば、建築、機械、電気など建設業法の業種をまとめて一括で発注されたのは、どのような考えでそうされたのかをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 答弁は。

○7番（岡本 詠君） 市長じゃなかったかな。課長。

(「通告では課長になっています」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 7番。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) そうしたら、市長に伝えたつもりだったんですけどしょうがないです。構わんですか。

○議長(永野裕夫君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 一括発注、分離発注をなぜしたかということであります。

まず、メリット・デメリットについてお答えしたいと思いますが、それは分離発注・一括発注いろんな市でも工事によって使い分けているのが今の現状であります。一括発注をするときもあれば分離発注をする、そういうこともあります。

一括発注の一番のメリットといたしましては建設費の圧縮になろうと思います。小規模な工事であれば一定額まで諸経費が一律なわけですが、公共工事の場合は設計基準がありますので、建設費は変わりませんが、大規模・高額な工事になると諸経費が算出されるようになります。

今回の残渣加工施設は、特定のプラントを採用して諸経費込みの見積りで積み上げたため参考にはなりません。同じ敷地に設置した冷凍保管施設、これは水産庁の事業で建設しておりますが、当初、分離発注を検討しておりました。一括発注と分離発注を設計比較すると約1,500万円の差異が生じてしまいました。国からはこの差額は市が負担するよう指導されたケースもあります。

また、一括発注することで責任者を明確にすることができる。仮に施工中のトラブルがあった場合は責任者との対応で済みます。それぞれの工事の工程調整なども容易となり、結果工事期間の短縮にもなると考えております。

デメリットについてはメリットの反対と考えておりますが、分離発注のメリット、多くの業者が入札に加えられる。また、民間であれば見積りを比較して安価なところに依頼できるなど、しかしながら、分離発注すると、先ほども言いましたが工程管理や責任の所在などトラブルになるおそれもあると考えております。

このような理由で、今回は一括発注としましたが、今後の工事につきましては、その内容を勘案しながら、一括にするのか分離発注にするのかケース・バイ・ケースで判断したいと思っております。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) ありがとうございます。時間が来ましたので、これで私の一般質問を終わります。

○議長(永野裕夫君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これに御異議の方はございせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日は、これをもって延会いたします。

明12月16日午前10時に再開をいたします。お疲れさまでございました。

午後 2時04分 延 会